

茶の生産者、茶商工業者、関係団体、自治体等の皆様

事業の名称は『強い農業づくり交付金』です

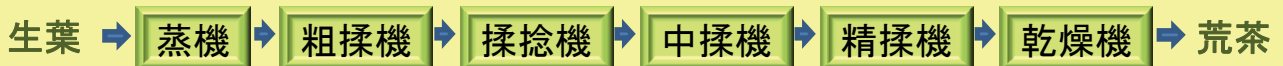
## 共同荒茶加工施設の老朽化対策を支援します！

※ この支援は「経済危機対策」関連予算の一つです。

### ◆ このような支援を行います

- 「共同荒茶加工施設の老朽化対策が必要なのだが、施設の再整備には大きな費用がかかってしまうので、困っている。」という方々のために…
- 今回の対策では、
  - 荒茶加工ラインの全ての設備を一度に再整備する場合のほか、
  - 老朽化した設備だけを、最新の設備に再整備する場合についても支援を行います。

荒茶加工ラインの例  
(各工程に専用の処理・加工設備が連結されている)



例えば 蒸機と粗揉機の老朽化が激しい場合、最新の蒸機と粗揉機を導入するために必要な経費の2分の1を国が補助します。

⇒ 施設の整備に必要な自己資金を大幅に節減できます！

なお 5戸以上の農家が共同で利用する施設であること等の要件があります。

### ◆ 手続き

事業を要望する場合には、最寄りの市町村役場にご相談ください。

詳しい内容についてお知りになりたいときや、お問い合わせのあるときは…



農林水産省 生産局 生産流通振興課 特産農産物対策室

電話 03-6744-2117 『お茶の担当者』までご連絡下さい。

平成21年4月27日